

「堅田千軒」歴史的建造物デザイン实例集

平成 22 年 11 月

大 津 市

目 次

1 はじめに	1
2 堅田地区の概要	2
3 堅田地区の歴史とまちなみ	3
(1) 古代～中世	
(2) 近世～近代～現代	
4 堅田地区の景観づくり(景観形成基本方針)	5
(1) 堅田地区の景観づくり	
(2) 堅田地区景観形成実施計画	
5 堅田地区のまちなみと建築の現況	7
(1) まちなみの概要	
(2) まちなみと建築の現況調査	
(3) まちなみと建築の特徴	
6 堅田地区の建築の意匠について	16
(1) 堅田千軒の建築的特徴	
(2) 堅田千軒の建築の各部詳細	
7 堅田らしい景観形成に向けて	29
(1) 建築の意匠について	
(2) まちなみの調和について	
8 おわりに	32
◇参考図集	33

【堅田の室町時代後期のまちなみ復元模型】



(出展:堅田の町並み復元模型 (大津市歴史博物館所蔵))

1. はじめに

大津市は、琵琶湖と比良・比叡の山々に抱かれ、この豊かな自然と共に人々が営み、育まれてきた都市です。

667年大津京が開かれて以来、大津は歴史の表舞台に度々登場してきました。仏都として、あるいは、都と東国・北陸を結ぶ交通の要衝として、各地に門前町、港町、宿場町、城下町などが繁栄し、各時代の文化が開花いたしました。この幾重にも積重ねられた歴史資源は、周囲の自然と一体となり、国民的資産とも言える独特の歴史的風土を形成しています。また、この優れた歴史的風土が全国的に価値を認められ、平成15年には全国で10番目の古都としての政令指定を受けるに至りました。

本市では、これを契機に「古都大津」にふさわしいまちづくりを目指し「古都大津の風格ある景観をつくる基本条例」の制定を行い、その中で景観形成の重要性や市民・事業者・行政の役割を明確にいたしました。その後、平成18年には具体的な景観形成の指針を定めた「大津市景観計画」を策定し、以降、協働の下に積極的な景観行政への取り組みを行って参りました。

本市北部副都心の堅田地区は、本市を代表する個性的な景観を有しています。近江八景の一つである「堅田の落雁」で知られる浮御堂をはじめ、多くの社寺が湖辺に存在し、その周囲には歴史的な風情を感じさせるまちなみが今も残されています。ここでは景観計画における「特定地区」として景観の保全を図るため、市民協働の体制で「景観形成実施計画」が立案されました。

この「景観形成実施計画」では、行政には高度地区の拡充・景観に配慮した公共施設の整備等、住民の方々に対してはまちづくりルールの確立・景観協定区域の拡大等の実施策が提案され、良好な景観形成に向けての指針となり施策が進んでいるところです。

『「堅田千軒」歴史的建造物デザイン実例集』は、そんな当該地区における住民主体の景観形成がより円滑に推進されるよう、背景となる地区の歴史や現存する建築物とまちなみの特徴、さらには改修に向けての取り組み手法などの紹介を行っています。

今後、本書がまちなみに調和した建築物の保全と創出の一助となり、良好なまちなみ景観が次代に伝えられることを祈念いたします。

2. 堅田地区の概要

堅田地区は、大津市の北部に位置し、比叡山に源を発した真野川と天神川によって形成された肥沃な平野部によって形成された地域です

【位置図】



堅田のまちは、琵琶湖に沿って南北に広がり、湖岸に近い既成市街地においては、縦横に伸びる細い街路と環濠に特徴づけられた特色ある密集市街地となっています。

当該地区にはその歴史性を裏付けるかのように、古刹を中心に特色あるまちなみを形成しております。

平安時代以降、当該地区は湖上交通の拠点として、漁業の基地として成長を遂げ、これらの生業は明治以降も引き継がれ、それが現在の町並みが保全されている状況につながっていると思われます。

一方、JR湖西線開通以後、当該地区は、国道 161 号、琵琶湖大橋から京都市に通じる国道 477 号が交差する交通の要衝として、堅田駅周辺では土地区画整理事業による計画的な都市基盤整備が進むなど、新市街地化が大いに進み、大津市北部の地域拠点となり、居住人口も着実に増加しています。

今後は、既成市街地については、歴史性に配慮したまちなみの保全を図り、新市街地部では拠点市街地に相応しい都市基盤整備を推進し、両者が調和と融合したまちづくりが求められているところです。

【地形図】



【堅田地区居住人口の変遷】

年月日	世帯数	人数
平成 12 年 4 月	5,361	15,464 人
平成 17 年 4 月	5,806	15,748 人
平成 22 年 4 月	6,381	16,014 人

3. 堅田地区の歴史とまちなみ

(1) 古代～中世

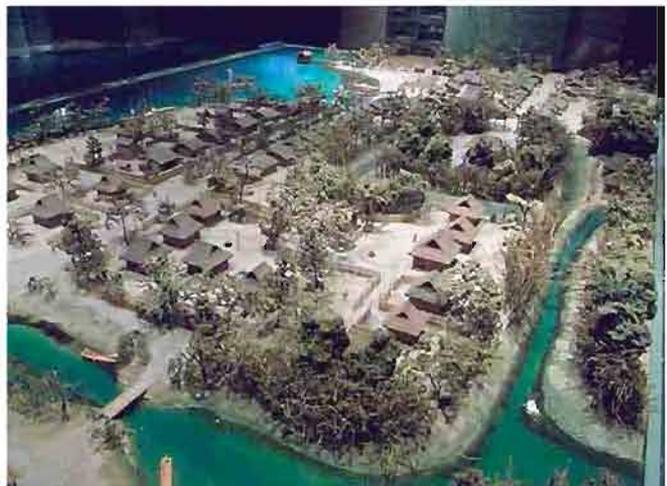
堅田は、古代遺跡が確認されてないことから、その実像についてはほとんど知ることができませんが、「堅田」という地名が歴史上に登場するのは平安時代に入ってからです。

平安時代後期には、琵琶湖の湖上交通の拠点として、また、漁業の基地として成長を遂げ、11世紀後半に入ると、京都の下鴨神社の神領である御厨（みくりや）となり、「堅田御厨網人」と呼ばれる人々が「宮ノ切」に住み、漁業を営み、下鴨神社に鮮魚を献上していました。また、御厨網人が持つ自由通行権が琵琶湖にも適用されたことや、大津や坂本に向かう船は必ず堅田の前を通らなければならなかったことなどから、湖上交通や漁業において絶大な力を発揮していました。

中世に入ると、比叡山の支配下にあったものの、堅田の地侍層である殿原衆（とのばらしゅう）と、農業・商業・工業などを営む人々たちを中心に形成された全人衆（まろうとしゅう）とが協力してまちを自衛し、自治的に運営し、内陸の自由都市というべき気風がみなぎり、「堅田千軒」と呼ばれる近江最大の自治都市を築きます。

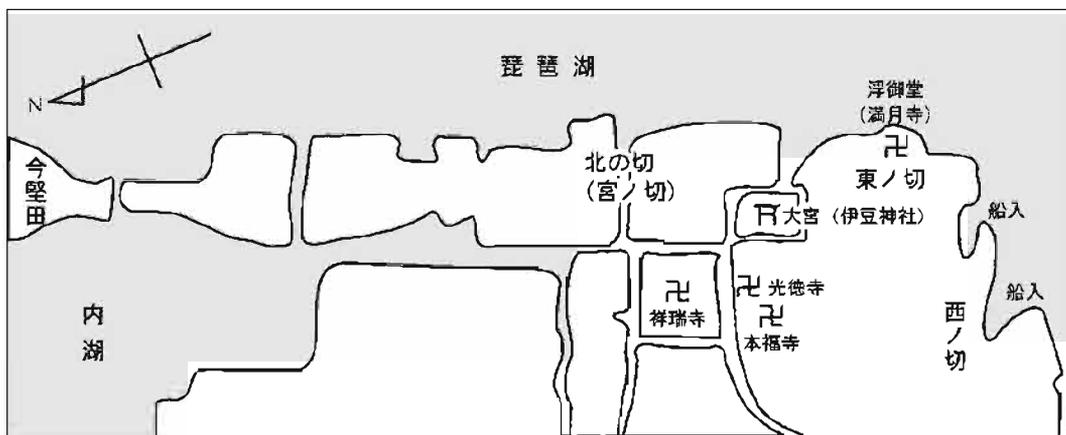
まちは、周囲を外敵からまちを防御するために環濠で囲まれた“切”と呼ばれる区域に分かれており、まちの中に今も見られる掘割りはその環濠の名残です。当時は、現在の本堅田に当る「宮ノ切」・「東ノ切」・「西ノ切」に「今堅田」を加えて「堅田四方」と総称されていました。

【堅田の室町時代後期のまちなみ復元模型】



(出展: 堅田の町並み復元模型 (大津市歴史博物館所蔵))

【中世の堅田四方】



(出典: 「大津の歴史」 上巻)

(2) 近世～近代～現代

江戸時代には大津代官支配の幕府直轄領となり、堅田は漁業・水運を中心に大きく発展し、大津、八幡とともに「諸浦の親郷」と呼ばれ、幕府の手厚い保護のもとに中世以来の琵琶湖水運に絶対的な力を持っていました。当時の堅田は、湖水の船を掌握するだけでなく造船までも手がける、言わば琵琶湖船運のセンターとしての役割を担っていました。そのため、江戸時代以来、今堅田の出島周辺は「船大工」が集住する所となっていました。

当後、琵琶湖における船大工の大半は堅田出身と言われており、造船は堅田と大津に限られていました。後に、堅田や大津で修行した船大工が一代を限りに、地元で造船や船の修理に携わっていました。

近代に入り、本堅田と今堅田は明治5年滋賀県統一の段階で一つの地域としてまとまりをみせるようになりました。

明治22年に町村制が施行されると同時に堅田村となり、明治34年には人口の増加に伴って堅田町が誕生しました。いずれも本堅田が町政の中心地となっていました。

以後、昭和30年に真野村をはじめとする4村と合併し、北部地域の行政の中心地ともなりました。明治維新以後、堅田地区は漁業中心に推移していましたが、有志が集まり汽船の寄港地として港を整備したり、大正時代には湖西鉄道の敷設運動が活発になるなど交通に対する強い関心がうかがえます。また、昭和30年代には、琵琶湖大橋建設のために期成同盟を結成し、建設促進の運動を展開しておりました。

その後、昭和42年に大津市と合併し、昭和49年の湖西線開通を機に駅前開発などが進み、さらに都市計画道路や土地区画整理事業など都市基盤の整備が図られ、大津市の副都心として発展しております。しかし、湖岸部の旧市街地においては、今なお古くからのまちなみの面影を色濃く残し、坂本と並ぶ、大津を代表する景観の地域となっています。

【満月寺（浮御堂）】



【浮御堂参道】



4. 堅田地区の景観づくり（景観形成の基本方針）

（1）堅田地区の景観づくり

【満月寺・浮御堂】



（大津市景観重要建造物第2号平成22年3月指定）

平成19年、本市は「大津市景観計画」に基づき、堅田地区の優れた景観を保全するため、「景観形成実施計画」の策定を行い、市民協働による景観施策の展開を図りました。

市道や内湖公園の整備といった公共事業による修景化はもちろん、積極的な景観づくりの成果として、平成22年には、堅田で2件の景観重要建造物が指定されました。

さらに浮御堂周辺においては、近畿ではじめての景観協定が締結されるなど、市民と行政が役割分担をしながら景観形成が進められています。

【出島灯台】



（大津市景観重要建造物第3号平成22年3月指定）

※参考《大津市景観重要建造物》

地域住民に、長年にわたり親しまれてきた地域の象徴となる建物の美しい姿が、将来に亘って守られるよう建物の外観の変更を制限する制度で、地域の個性ある景観づくりの核として、その維持、保全及び継承を図るものです。

景観法第19条の規定により、所有者の同意の下、景観行政団体の長（大津市長）が指定します。

(2) 堅田地区景観形成実施計画

「大津市景観計画」における「特定地区」として、堅田地区には『堅田地区景観形成実施計画』が策定され、今後の堅田地区における景観形成の基本方針が以下のように定められています。

①歴史性に配慮したまちなみ景観を形成する

社寺が集積する浮御堂周辺については、伝統的様式の町家の保全・修復に努めるとともに、湖岸に面する家並みは、石積みのある家並みの保全・修復など、歴史的まちなみ景観を保全・誘導する。

その他の地区のまちなみについても、周辺の歴史的景観と調和した落ち着いたまちなみ景観の形成を図る。

②掘割や舟入を活かした水辺景観を形成する

内湖から流れる掘割や琵琶湖岸の舟入などについては、かつての営みを感じることのできる貴重な景観資源として、その保全・修景を図り、うるおいのある歴史的まちなみ景観を形成する。

③親水性のある湖岸（琵琶湖・堅田内湖）景観を形成する

琵琶湖、堅田内湖の水質改善策を推進するとともに、内湖の特徴的な風景の保全を図る。

④にぎわいのある商業地景観を形成する

本通り商店街を中心とした商業地域においては、中高層建築物等の建築や広告物等が歴史的まちなみを阻害しないように配慮する。また道路の修景や街灯の工夫など、ゆとりのある歩行空間の創出等により、にぎわいがあり、かつ歴史的な雰囲気を感じられるまちなみ景観を形成する。

⑤観光ルートとしてのみち景観を形成する

浮御堂、出島灯台などの観光資源を結ぶ周遊ルート、また周遊ルートから湖岸へと誘う路地については、統一性や連続性が感じられる道路の修景や街灯の工夫など、誰もが快適に歩きやすく、わかりやすいみち景観を形成する。

5. 堅田地区のまちなみと建築の現況

(1) まちなみの概要

琵琶湖に沿って南北に広がる堅田地区の既成市街地には、近江八景のひとつ「堅田の落雁」で知られる浮御堂をはじめ、一休和尚の修業した祥瑞寺、蓮如上人ゆかりの本福寺、創建後 1100

年を経ると言われる伊豆神社など、由緒ある寺院が、今も立ち並んでいます。

【祥瑞寺】



堅田のまちは、これらの寺院や神社が核となり、連続した特色あるまちなみを形づくっています。これらの形態は、町家もあれば、農家のたたずまいを残す集落も見られます。

かつて、堅田は自由都市のような気風で自治を行い、自衛のために掘割りや屈折を繰り返す細い道が形成されました。今、それらが作りだすまちなみは、まちの歴史を象徴するかのようにつれ次々と寺や社、小さな地藏堂などが目にとまり、歩く楽しみをさらに大きなものにしていきます。

国指定の名勝となっている「天然図画亭庭園」は、琵琶湖とその背後の山並みを借景としていますが、湖岸に建つ家々は、皆それらを借景として作庭に取り入れ、湖岸の石垣は掘割りにつながり、掘割りは内湖につながり、内陸へ湖の風情が広がっていきます。堅田のまちなみは独特に湖と一体化しているといえるのです。

【天然図画亭庭園】



【伊豆神社】



(2) まちなみと建築の現況調査

今回のデザイン実例集の作成にあたっては、良好な堅田地区の景観形成を目標に、地区にふさわしいまちなみと建築物の在り方を検討するものであるため、現況のまちなみ景観を写真等で調査し検討することから取り組みを始めました。

①写真位置図



②各まちなみと建築の状況

不揃いで幅員の狭い道が屈曲して構成されるまちなみの辻々でランダムに検討を行い、地区のまちなみ形成の方向を探りました。

写真1：【浮御堂参道】妙盛寺前から浮御堂方向を望む



- 地区内では比較的幅員の広い通り
- 左（北側）建築は「古都景観賞」受賞
- 町家には珍しく道路に面して植栽（庭形態）あり
- 車庫は板塀で隠され、庭木（クロマツ）がまちなみに風情を加えている

写真2：【浮御堂参道】湖族の郷資料館から浮御堂方向を望む



- 道の屈曲に伴い、家屋の妻部分が見え隠れする
- 壁、軒位置はほぼ揃う
- 脱色舗装と石張舗装の組合せで景観が向上

写真3：【本福寺参道】



- 寺の山門、本堂の建築物を正面に、重厚な景観を呈している
- 周りは2階建てのみで、正面の本堂を越えていない
- 大判の石畳が効果的に歩く人を導くよう
- 道路上の看板は賛否分かれるところ

写真4：【伊豆神社参道】



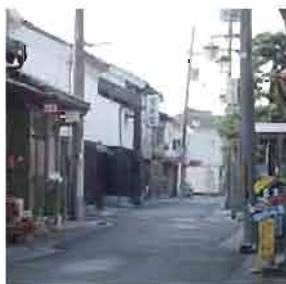
- 烏居、鎮守の森、一直線に伸びる石畳が神聖な雰囲気を出す
- 西側町家に平入りと妻入りが混在している
- 東側民家の陸屋根に違和感を感じる
- 駐車場後部家屋の金属シャッターが隣接町家の板張りとは不調和

写真5：【浜通り】福聚禅院前から南方を望む



- 屋根の形、向き、壁の仕上げ、位置それぞれに不揃い。
- 見えるものが、和風基調（在来工法）で調和した景観となっている。
- 比較的緑が多く、安らぎを感じる

写真6：【浜通り】天然図画亭前から南方を望む



- 東側、蔵風の建物が景観に重厚感を出している
- 「古手吉」の看板も調和している
- 正面に軽量鉄骨造の建物が見えるが、この距離では配色が前の蔵風の建物と調和して、あまり気にならない。
- 道路側溝の屈曲出入りが気になる

写真7：【出町交差点付近】北方向を望む



- かつて地区の商業の中心地として賑った通りだが、今は建物の高さや街灯が揃っているだけで、落ち着かない景観状況となっている
- 街灯が多いこともあり、電線が縦横にめぐらされ、非常に目障りである
- 建物に一体感、調和を感じない

写真8：【出町交差点付近】南方を望む



- かつて地域住民の生活と密接な関係にあった繊維会社工場に接するまちなみ。
- コンクリートの壁が無味乾燥に続いている。

写真9：【末広町交差点付近】南方を望む



- 地区では比較的幅も広く直線の道路
- 平入りの2階建て木造住居が並ぶ
- それなりの統一感
- 壁面位置不揃い

写真10：【末広町交差点付近】東方を望む



- 妻入りの住居が並ぶが、改築された家が陸屋根であったり、壁面位置が大きく異なったりし不調和

写真11：【出島灯台付近】東方向に灯台を望む



- 壁面の仕上げ、屋根方向など不一致
- 木造2階建ての和風の住居が作る景観は船大工のまちにふさわしい落ち着きを感じる

写真12：【出島灯台】灯台から西方向を望む



- 一戸毎に異なるが、集落としてみると、堅田を代表する良好なまちなみ景観を呈している
- 河川敷の遊具の色合いが不調和に目立つ
- 河川敷にこの地域ならではの景観形成の工夫が必要

写真 13：【光徳寺門前の通り】北方を望む



- 地区の景観的特長となっている寺院と細い道路、風情のある和風建築がまちなみを構成している
- カラー舗装は景観の質の向上に貢献しているが、この色の選択は思い切った選択であった

写真 14：【宮ノ切付近】東方(旧堅田港方面)を望む



- 独特の「切り」と呼ばれる掘割りのまへのまちなみ
- 北側に並ぶ民家は、それぞれに様式、詳細等異なるものが並んでいるが、管理も十分なされ、堅田らしい良好な景観状況である
- 正面に4階建てRC造、営業をやめた旅館があり、琵琶湖との景観の連続性を断っている

写真 15：【院内道の景観】平安時代に文徳天皇妃静子（院内さん）が歩いた道



- 堅田にはここに限らず、和風建築にはさまれた小道（路地）が多数存在し、独特の風情となっている。
- これら路地の内、あるものは琵琶湖畔につながり、和風の建築の隙間から琵琶湖が遠望される様は、独特の景観として心に残るものである

写真 16：【市道幹1012号線】内湖大橋東詰から北方向を望む



- 既成市街地と新市街地の境界付近の都市計画道路
- 旧の堅田地区の雰囲気ではなく新しいまちづくりの景観が生れている
- 明確な指針の必要性を感じる

写真 17：【市道幹 1018 号線】内湖と接する交差点から東方を望む



- 歩車分離、街路樹による緑化など道路整備の進捗に伴い、新しいまちなみが創出される
- コンクリート造のフラットな屋根の賃貸マンションや駐車場などが目立つ

写真 18：【市道幹 1012 号線】漁港前より西方を望む



- 新旧市街地の接点では、曲った道路が拡幅され、その道にあわせて木造モルタル塗り 2 階建てが並ぶ
- 道路の正面に遠く新市街地の高層マンションが並んでいる
- 景観的には地区の特徴も心に訴える潤いも感じられない

(3) 堅田地区のまちなみと建築の特徴

辻々に立ち止まりながら見る堅田のまちなみとそれを構成する家々は、不思議とどこか気になるところがあり、歩く人に楽しさを感じさせています。

この項では、前項の調査から、堅田のまちなみが醸し出す独特の雰囲気について検討し、今後の堅田らしい景観形成の方向を考えます。

①まちなみと建築の特徴

- さまざまな町家様式が混在
 - ・ 地区の持つ長い歴史と自由を重ねてきた住民気質は、時代毎に、家毎に独特の建築様式によりまちなみが構成されている。
 - ・ 堅田地区は面積も広く、農家風、商家風等、用途的な意味合いで、地域の特性を持っている。

- 建築意匠上の不整合、不整形
 - ・ 各部形状はもちろん、軒高さ、壁位置、屋根の方向等、他の地域の町家のようにきっちり揃っていないが、これは道路幅の不整形と屈曲などが原因と思われるが、その様々なもの、様式が混在している多様性が当該地区の特性といえる。

- 新市街地と既成市街地
 - ・ 堅田地区は大きく大津市との編入合併と JR 湖西線の開業を転換期として、新市街地と既成市街地を持つに至っている。この両地区の景観は大きく異なりその方向も二分されている。
 - ・ 特に既成市街地において、建物を新築する際には、その歴史性への配慮を怠ると、景観を損ねる結果となっている。

- 住居系の土地利用が主体
 - ・ 既成市街地のほとんどは、静かな住宅地となり、かつての商業系の建物などが担ってきた役割は、新市街地に移ってしまった。
 - ・ 住宅地として考えると、幅の狭い道路に面して小さな敷地が密集する地区もあり、今日的に質が高いとは言えない。
 - ・ 上記の状況の中に、歴史的な風情の建物が点在している。
 - ・ 文化的に価値の高い建築が集中しているものではない。

②まちなみ形成の方針

堅田地区におけるまちなみと建築の特徴を検討し、堅田にふさわしいまちなみ景観形成に向けての基本的な方針の案を以下のように設定しました。

◆ 堅田地区まちなみ形成の基本方針(案)

◇ 集落や各通りの単位でまちなみ景観を考えます

- ・ 堅田地区にある個性的な各集落の多様性に合わせてまちなみを考える。
- ・ 集落や通りの単位で、残された景観資源に配慮しまちなみを整える。

◇ まちなみの調和を重んじます

- ・ 建物高さ、壁面の色、建物の様式などまちなみの見方は様々であるが、各々の地区で調和させるべき重点を確認する。

◇ 堅田らしい自由な雰囲気を活かします

- ・ 現存する歴史的な建物の詳細等は、他地域に比べ自由度が高い。
- ・ 屋根の向き、軒高さ、壁面位置なども、周辺の現況、地区の進むべき方向を検討するなかで、許容度合いを図っていく。

◇ 古い景観資源を大切にします

- ・ 街角に残る地蔵や地区の中心となる社、石積みや土塀など、古い景観資源に調和したまちなみ形成に心がける。
- ・ 住民の暮らしの中での景観形成に工夫するが、文化財的な価値を追求するものではない。

◇ 自然資源を活かします

- ・ 琵琶湖や内湖に育まれてきた掘割りなどの風情を活かす。
- ・ 緑化を取り入れ景観に潤いを与える。

6. 堅田地区の建築の意匠について

(1) 堅田千軒の伝統的建造物の特徴

かつて『堅田千軒』と呼ばれた琵琶湖最大の自治都市が築かれた堅田地区は、堅田独特の文化と伝統的な建造物が数多く残っているまちなみです。

また、比較的新しい様式の建物も混在していますが、単に新しい建築様式でなく、従来の建替え前の建物にあった「設え（しつら）え」を併せ持っているため、まちなみに調和したものとなっています。

建築的特徴につきましては、厨子二階（中二階）と二階建て（本二階）といった建築様式が混在し、開口部には、虫籠（むしこ）窓や出格子が残され、一階の玄関先には、犬矢来や駒寄せも一部存在し、外壁には、板張り・船板を使用している家屋も存在しています。



【厨子二階（中二階）】



【厨子二階（中二階）】



【二階建て（本二階）】



【船板】

また、本堅田と今堅田では、敷地や建物形状に特徴があり、本堅田地区は、比較的間口が狭く、前面道路いっぱいまで家屋が存在し、建物は平入りの屋根形状であり屋根（棟）が道路と並行に造られています。

一方、今堅田地区は、比較的大きな敷地が多く、道路との間に庭をとっている家屋も存在し、建物は平入りであるものの、入母屋造りなどの屋根形状であるため屋根（棟）が道路と直交に造られている特徴があります。

その背景としては、本堅田地区は本町通りや浮御堂の参道として人通りが多かったこともあり商業の町として、また漁業中心の漁師まちとして形成され、また、今堅田地区は造船・船大工と農業が中心のまちであったことなど、まちなみの生い立ちに起因するものであると考えます。



【屋根（棟）が道路と並行した家屋】



【屋根（棟）が道路と直交した家屋】

(2) 堅田千軒の建築の各部詳細

① 【厨子二階】について	
役割	一階部分が住居 二階部分が物置
概要	【屋根形態】 切妻平入り、むくり屋根 【葺き方】 日本瓦葺き 【外壁】 漆喰塗壁、腰壁（下見板張り） 【開口部】 1階は木格子、出格子 2階はむしこ窓、面格子代用かざり
事例	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○2階を持つ家屋で、軒の高さが低く、2階部分が居住空間として利用せず、物置として利用した建築様式 ○江戸時代から明治時代の様式 ○伝統的な輪郭を残した軒や屋根形状など、これらが道路に沿って連なっている。 ○柱と長押部分に漆喰が塗られている。 ○垂木・母屋・野地板が見えている。 ○屋根部分に天窗が設置されている。

② 【二階建て】について	
役割	一階、二階ともに住居
概要	<p>【屋根形態】 切妻平入り、むくり屋根</p> <p>【葺き方】 日本瓦葺き</p> <p>【外壁】 漆喰塗壁、腰壁（下見板張り）</p> <p>【開口部】 1階は木格子、出格子 2階はガラス窓</p>
事例	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○2階を居住空間として利用した建築様式 ○明治時代後期から昭和時代初期の様式 ○2階部分の開口部を広くとっている。 ○伝統的な輪郭を残した軒や屋根形状など、これらが道路に沿って連なっている。 ○柱、腰板、長押部分にベンガラが塗られている。 ○垂木・母屋・野地板が見えている。

③ 【格子・出格子】について	
役割	風通し・採光・覗き込み防止・進入防止
概要	<p>【構造】 平格子、出格子</p> <p>【種類】 千本格子（細く加工した材を細かく並べたもの） 親子格子（数本置きの短い格子を配置したもの）など</p> <p>【材料】 杉など</p>
事例	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・住民と通行人の互いのプライバシーを適度に保て、まちなみに暖かさと柔らかさを与えている。 ・上部の格子の間隔を広く取り、採光を得られやすくしている。 ・出格子（でごうし）は、屋内空間として利用できるようにもなっている。 ・デザインされた持ち送りが存在する。

④	【駒留め・駒寄せ】について
役割	建物保護・進入防止
概要	<p>【柱の加工方法】 面取り、なぐり加工、多面柱仕様</p> <p>【色彩】 黒、ベンガラなど</p> <p>【材料】 栗など</p>
事例	
特徴	<p>○柵の形状やデザインは様々で、柱自体にも工夫が凝らされ、町なみに変化をもたらしている。</p> <p>○自然木が使用されている。</p> <p>○柱の下端には、鉄の棒を設置し、全体を支えているものと直接地面に置いて支えているものがある。</p>

⑤ 【犬矢来】について	
役割	建物保護・進入防止
概要	【工法】 割竹や細い桟木を円弧状に加工し、真っ直ぐ斜めに並べたもの。 【材料】 竹など
事例	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○取り付け・取り外しが容易に行えるような据置型に造り、金物により設置する。 ○室外機などを隠すことが可能である。 ○間隔が広いものと狭いものが存在する。

⑥ 【板張り】について	
役割	風雨による劣化から建物を守るため
概要	<p>【工法】 船板張り、下見板張り（鎧張り）、沓^{くさ}決り張り</p> <p>【材料】 焼杉板、船板など</p> <p>【色彩】 黒、ベンガラなど</p>
事例	    
特徴	<p>○壱田地区では、造船・船大工として形成されたまちであったため、不要となった船の底板を再利用した、船板張りも存在する。</p> <p>○かつての船釘の痕跡を見ることができる。</p> <p>○木材に似せたサイディング材料も多くある。</p>

⑦ 【虫籠窓】について	
役割	天井裏の納戸などの通風とあかり取りのため
概要	【工法】 格子の部分の木材にわらを巻き、土を塗ってさらに漆喰で塗っているもの。 【色彩】 白、黒など
事例	
特徴	<p>○形が昔よく使われていた木で組まれた虫かごに似ているので名づけられたといわれている。</p> <p>○枠・格子の太さ・形状も異なっている。</p> <p>○内部は雨戸代りの板戸や障子などの建具が取り付けられている。</p>

⑧ 【面格子代用かざり】について	
役割	家屋の無粋な壁面や窓を修景するためのもの。
概要	【材料】 杉など 【色彩】 黒など
事例	
特徴	○まちなみの連続性を確保している。 ○虫籠窓に似せている。

⑨ 【土蔵】について	
役割	食料、商品などの倉庫や保管庫
概要	<p>【屋根形態】 切妻</p> <p>【外壁】 漆喰塗壁、板張り</p>
事例	
特徴	<p>○外壁は土を何層にも塗った土壁に漆喰などで仕上げられています。</p> <p>○火災から蔵を守るため、垂木・母屋・軒裏まで漆喰塗りである。</p> <p>○屋根内部の換気を行うために、軒下に空気口が存在する。</p>

⑩	【店舗・看板】について
役割	集客・販売促進効果
概要	<p>【種類】 壁面広告物、ひさし看板など</p> <p>【材料】 ケヤキ、船板など</p> <p>【文字色彩】 黒、白など</p>
事例	
特徴	<p>○ひさし看板に屋根のような雨よけが設置されている。</p> <p>○文字を彫って加工している。</p>

⑩ 【玄関戸】について	
役割	進入防止
概要	<p>【開閉による違い】 片引き戸、引き違い戸</p> <p>【構造】 木製など</p> <p>【デザインによる種類】 格子戸、ガラス戸</p>
事例	
特徴	<p>○戸の下端が板となっている腰付きの戸もある。</p> <p>○ガラスは、不透明なすりガラスを使用している。</p> <p>○外壁等と調和したデザインとしている。</p>

⑫ 【生垣・石積み】について	
役割	境界の明示・防風・延焼防止・プライバシー確保
概要	【積み方】 くずれ積み・野面積みなど 【樹種】 ベニカナメ、サザンカ、シラカシ、アラカシ、サツキツツジなど
事例	    
特徴	<p>○住民と通行人の互いのプライバシーを適度に確保し、まちなみに緑の潤いを与えている。</p> <p>○室内への採光の確保</p>

7. 堅田らしい景観形成に向けて

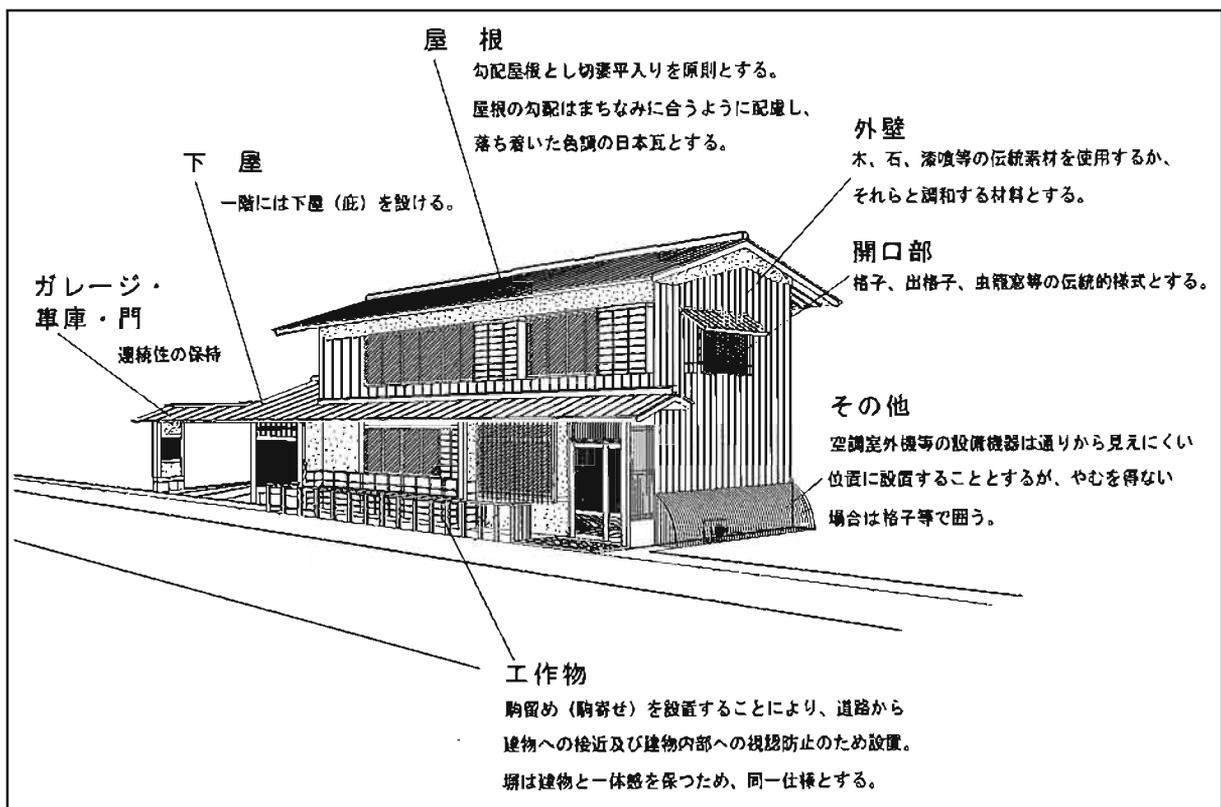
比較的まとまった地区を単位として、その地区の住民がまちなみと建物の特徴を把握し、その地区のあるべき姿について話し合い、建物の用途・高さ、容積率の制限などから、詳細の意匠に及びまで、地区の特性に見合ったきめ細かいルールを定め、新築時や増改築に活かすことで、個性とまとまりのあるまちなみ景観を形成することができます。

(1) 建築の意匠について

堅田らしい調和のとれた景観を形成していくためには、以下の点に配慮して建築物の新築・修景を実施することで効果が発揮されます。

- ① 開口部には格子や出格子を設け、格子戸を用いる。
- ② 屋根は勾配屋根とし切妻で落ち着いた色調の日本瓦葺きが好ましい。
- ③ 外壁は従来からの仕上げ材料を可能な限り使用し、まちなみに揃える。
- ④ 植栽（生垣）は出来る限り樹種を数種類に揃える。
- ⑤ 空調室外機等の設備機器は見えにくい位置に置くこととする。やむを得ない場合は生垣、犬矢来、格子等で覆う。
- ⑥ 車庫等は建物と一体化を図り、連続性を保つ等の工夫をする。
- ⑦ 壁面、屋根の高さ・勾配など周辺に合わせることで、まちなみの調和を図る。

(ア) 新築・増改築の意匠のイメージ図

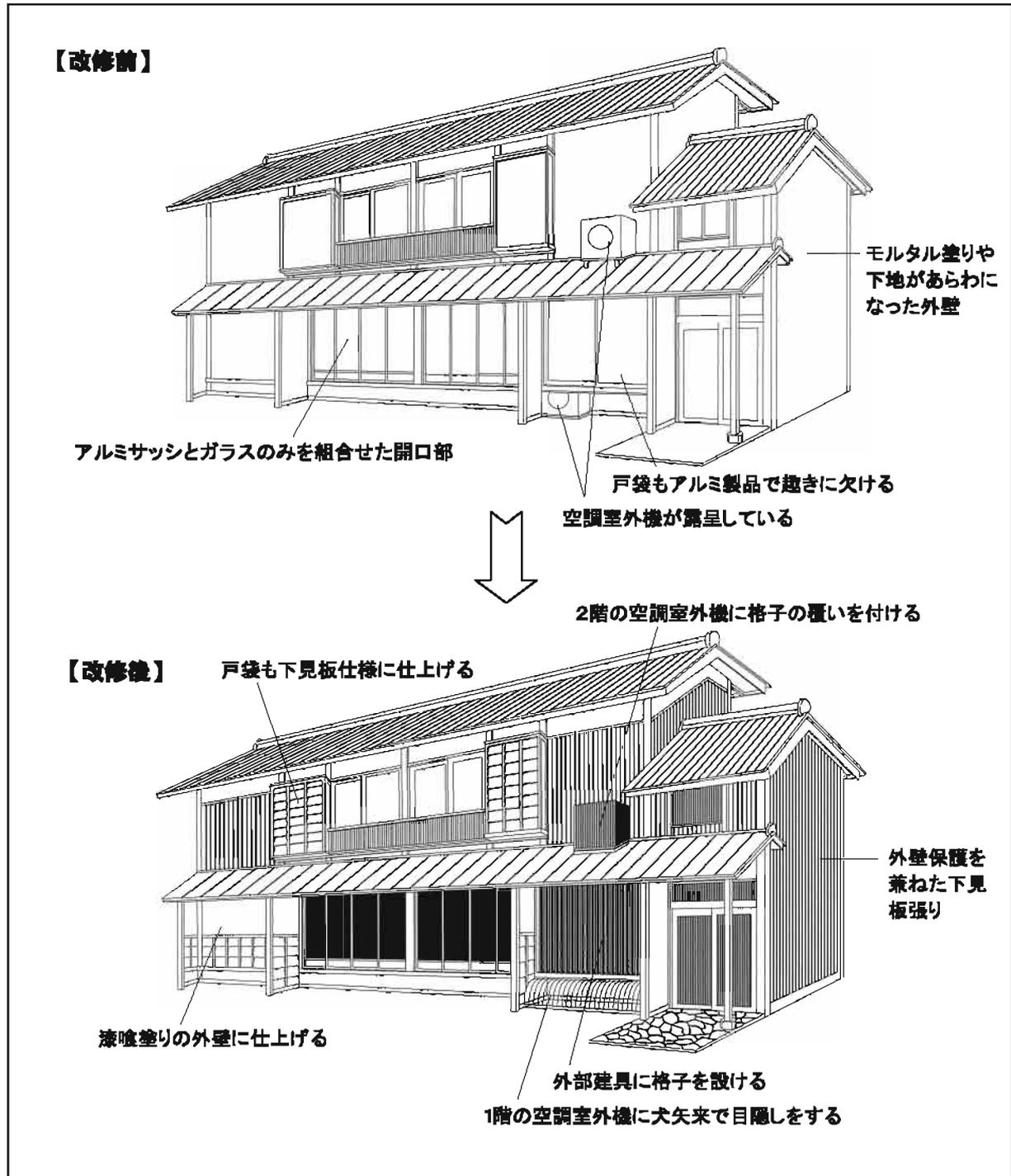


(2) まちなみの調和について

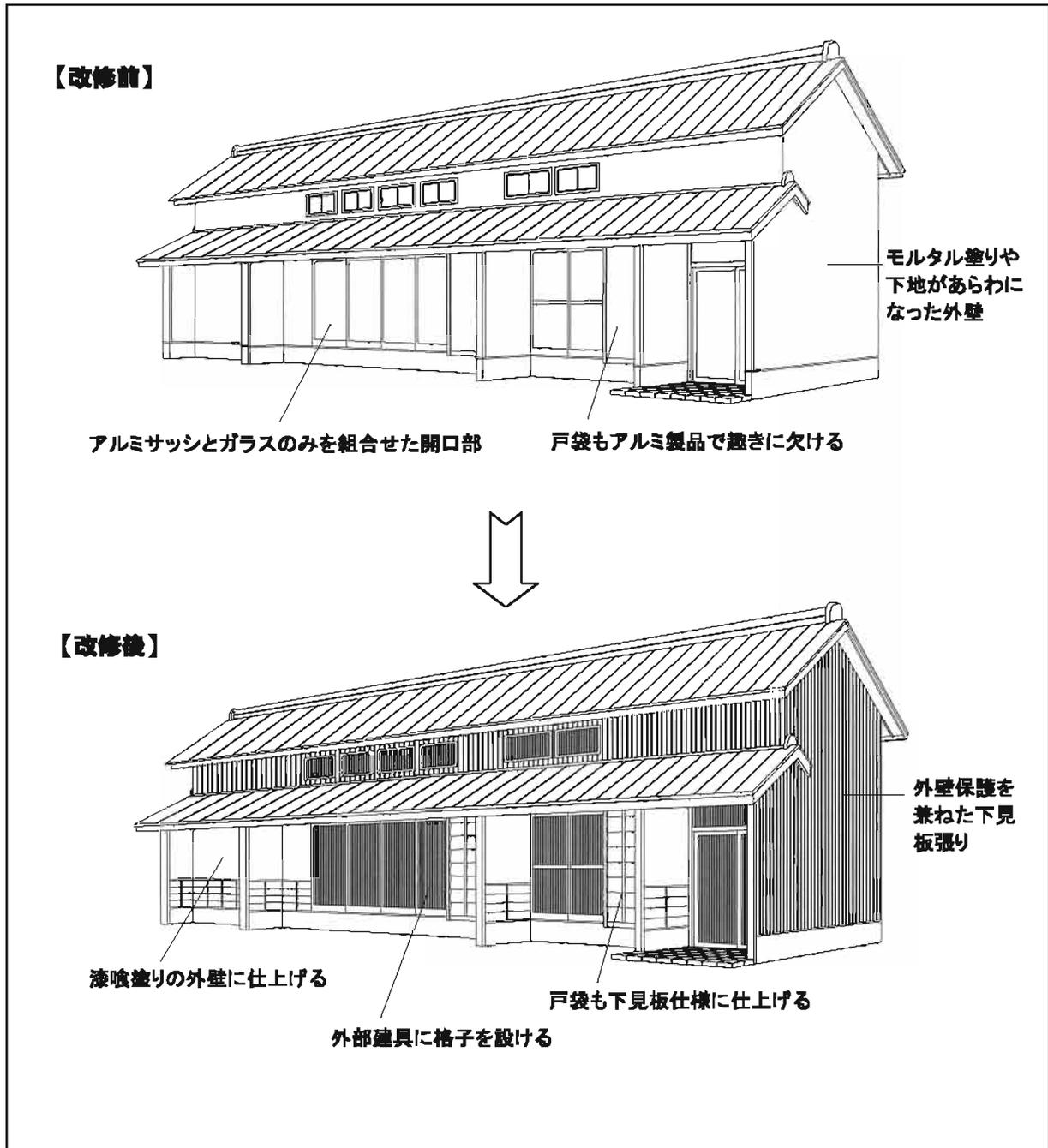
これまでの趣のあるまちなみを維持し、落ち着いた風情のまちづくりを目指すためには、地域が長い歳月の中で育み生活に取り入れてきた伝統的な建築様式に脚光を当て、まちなみ全体の調和や統一感に配慮することが重要です。

次項に示すような既存建築物の改修により、まちなみが調和し、そこからさらに住民のまちなみに対する愛着や誇りが生れることで、まちなみ形成が大きく広がります。

(ア) 外観修景による改修事例 ①二階建て（本二階）



(イ) 外観修景による改修事例 ②厨子二階建て (中二階)



8. おわりに

琵琶湖に沿って南北に広がる堅田地区の既成市街地を歩くと、あちらこちらに点在する由緒ある社寺、まちかどの小さな地藏堂など、地域の豊かな歴史を感じさせる資源と、琵琶湖や内湖、あるいは「切り」と呼ばれる水路、肩を寄せるように軒を並べる木造住居など、堅田固有の自然と人々の営みから生れた資源が一体となり、堅田らしい歴史の薫るまちなみを感じることができます。

しかし一方で、まちなみ景観を構成する重要な要素であり、住民の生活拠点ともなる住宅建築について、個性的なまちなみと不調和な新築や改築が行われ、かつての良好な景観が損なわれている状況も生れています。建築の外観や形状についての選択肢が増え、個人的な嗜好が建物の意匠を左右するようになったことがその原因のひとつですが、まちなみの景観は損なわれるのは一瞬ですが、その再生には長い歳月が必要です。新築、増改築においては、生活の利便性、安全性はもちろん経済性、耐久性など様々な観点での検討が行われるとは思いますが、その検討にまちなみとの調和の観点を加えることで、堅田独特の風景が次の世代に受け継がれていくものとなります。

現状のまちなみを守り、新たに伝統を活かした景観を育てるために、建物の屋根形状と外壁、窓や戸口といった開口部の意匠を伝統的なしつらえにし、まちなみにふさわしい材料で色合いに配慮されることが今求められています。状況や条件が許す範囲で、ひとつでもまちなみ景観に調和した詳細を作ることで、地域全体の景観の価値が向上し、郷土への愛着や誇りが育まれ、地域の活性につながります。

本書では、堅田のまちなみが構成されてきた経過や、風格ある伝統的なまちなみを保全するための、建築物の特徴をわかりやすく解説しています。ぜひとも建築物の新築・増改築の際に活用されることを期待しております。



◆ 参考図集 ◆

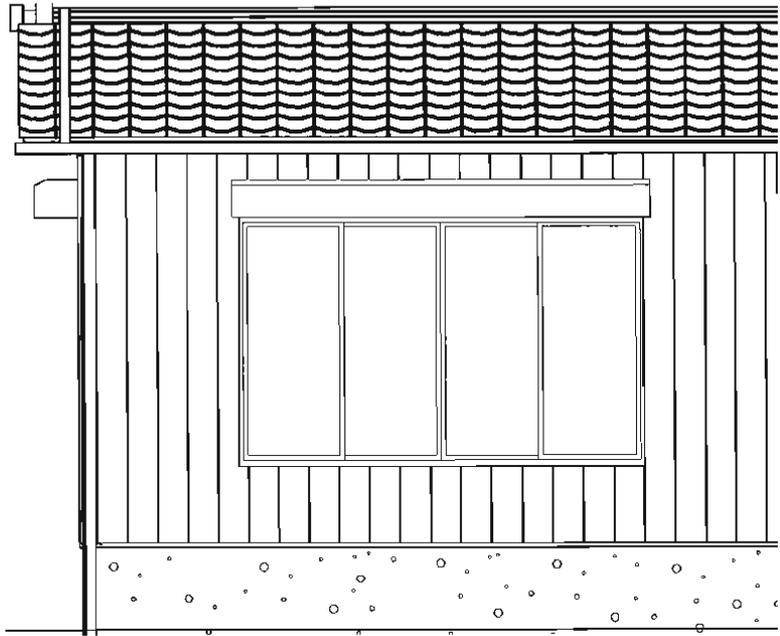
【注意】

表示する数字は参考です。

【出格子・外壁取付型】

《改修前》

シャッターやシャッターボックスが丸見えで、室内も覗かれます。

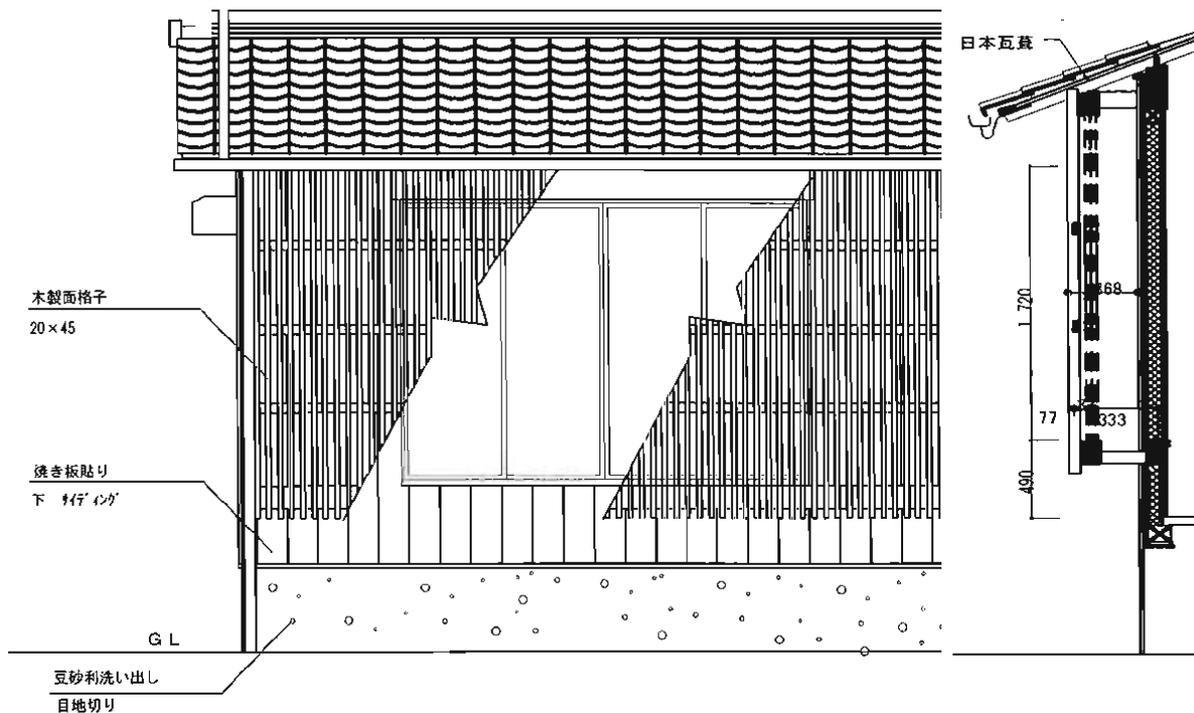


《改修後》

(正面)



(縦断面)



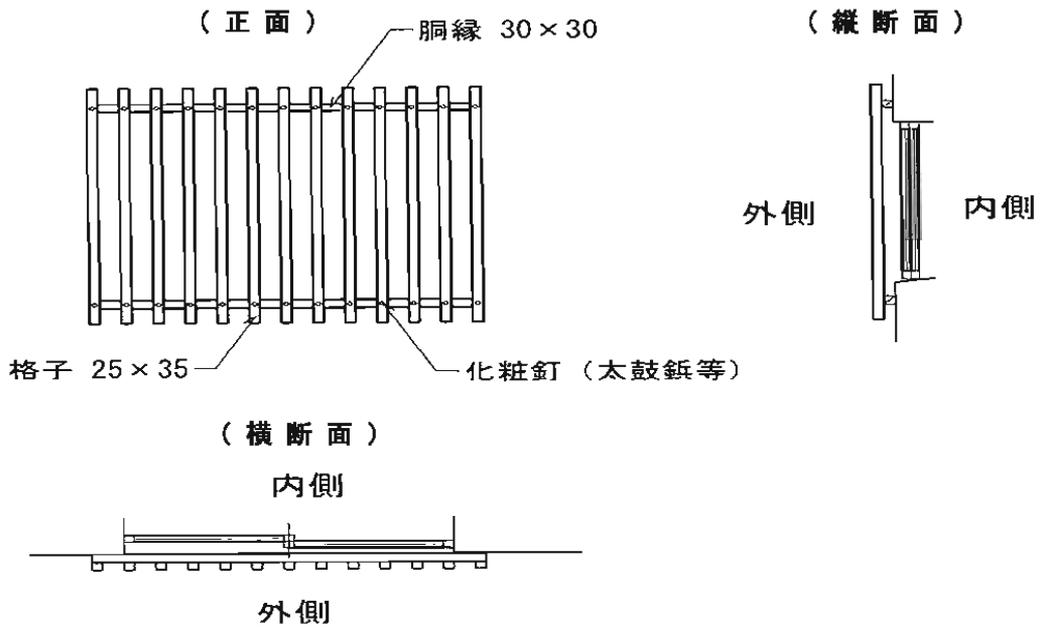
窓を格子で被うことにより、シャッター（スラット）やシャッターボックスを目立たなくします。

開口部と同規模の格子戸にする事で、室内からの解放感と大きな家具類の搬入口としても利用できます。

現代風の出格子として位置付けられます。

【面格子・外壁取り付け型】

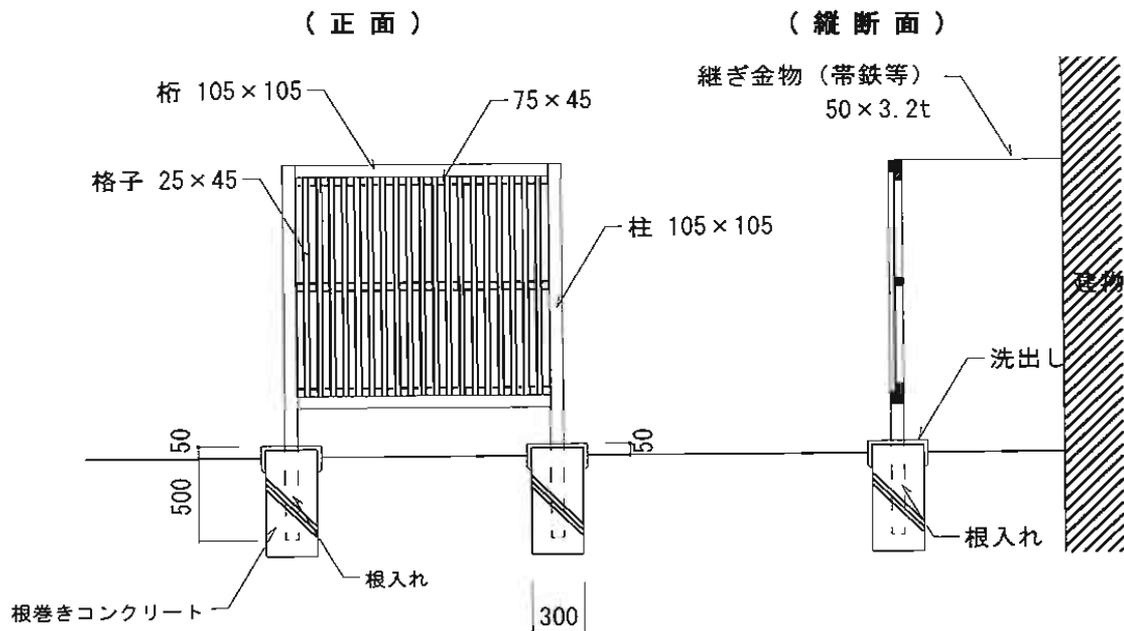
小規模な窓を覆う面格子で、容易に取り付けが可能です。



【面格子・衝立型】

外壁に格子が取り付け出来ない場合に、自立衝立タイプの出格子風にします。

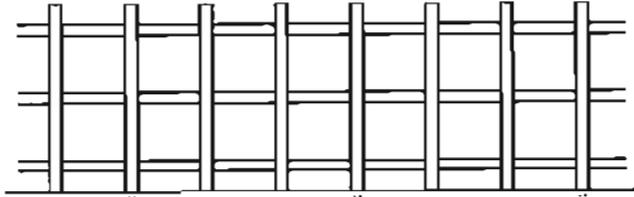
大きな開口部に利用しますが、開口部の幅や高さによって部材寸法が変わります。



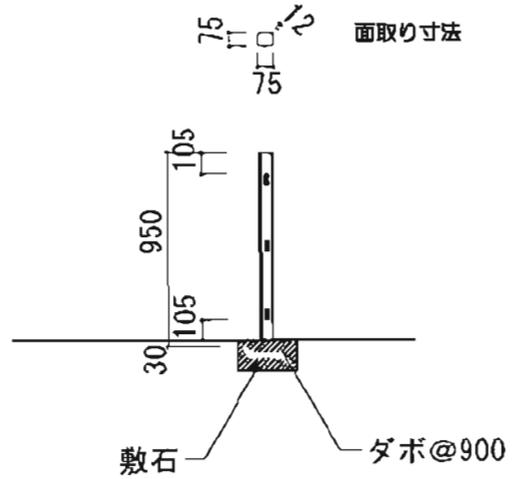
【胸寄せ・なぐり仕様】

柱の面に大工道具の一つである手斧（ちょうな）で、表面をはつり加工した仕様です。

（正面）



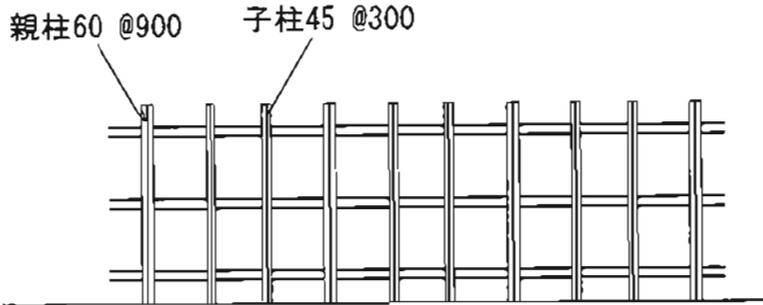
（縦断面）



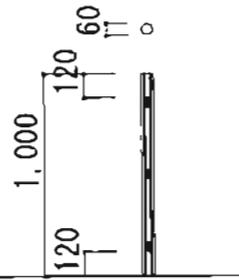
【胸寄せ・多面柱仕様】

柱を六面に加工した仕様で、その他にも小丸太（丸柱）も存在します。

（正面）



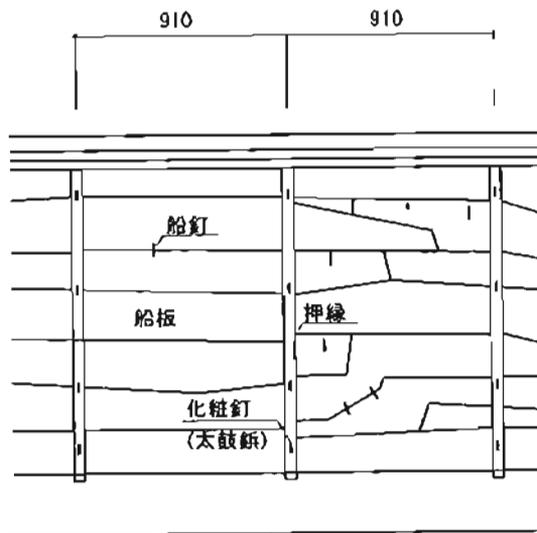
（縦断面）



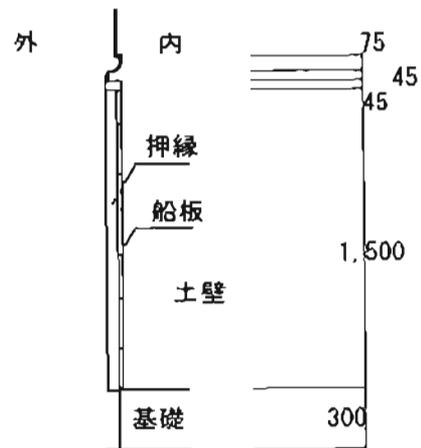
【外壁・舟板張り】

舟板張りの意匠図で、木造船の舟板を再利用しています。

(正面)



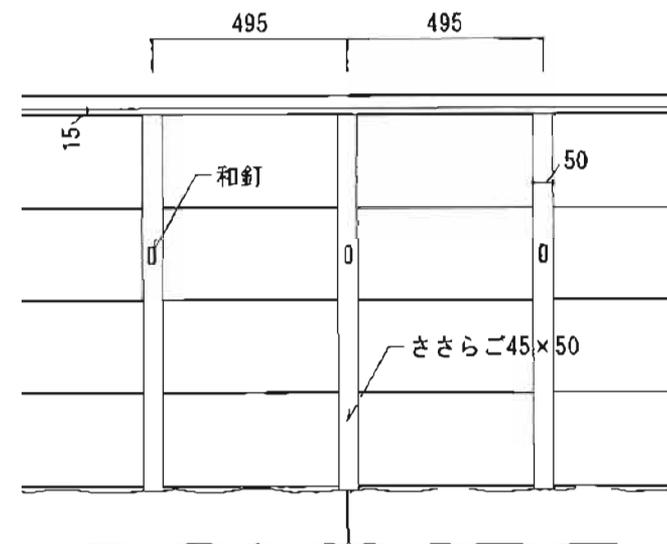
(縦断面)



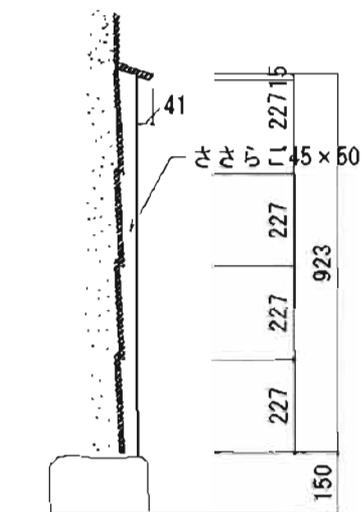
【外壁・下見板張り】

玄関周りの腰部に使用され、別名として「鏝張り」とも呼ばれる技術に伴う工法です。

(正面)



(縦断面)



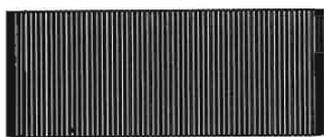
【犬矢来】

1単位の長さは、維持管理から概ね1,800mm(1間)程度を基本とします。

標準的な寸法は、高さが750mm、出幅が600mmであるが、諸事情により寸法の変更は可能です。

(正面)

姿図

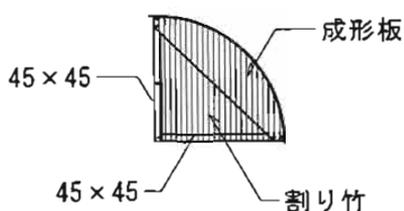


割り竹材
材の間隔は小間返しより細かく並べる

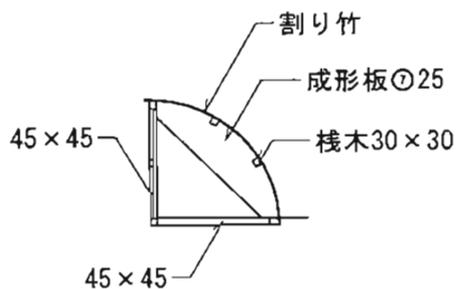
1,800

(側面)

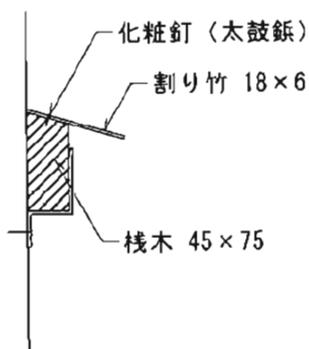
姿図



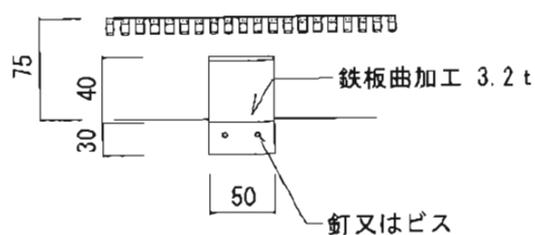
(断面)



取付金物図(断面)



取付金物図(平面)

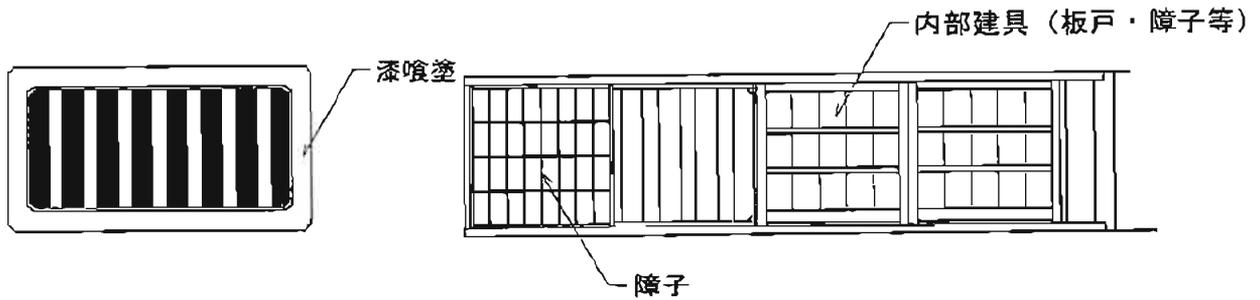


【虫籠窓】

中二階の軒桁下部に設けられ、通風等により屋根裏収納部の高温高熱対策に設けられていました。

(外 観)

(内 観)

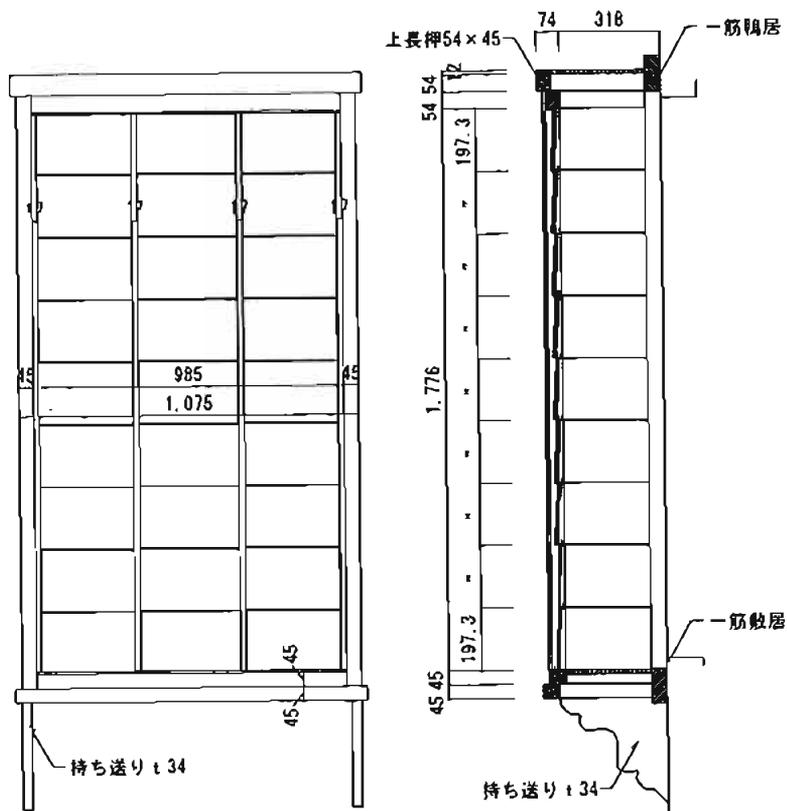


【戸袋】

下見板 (鏡) 張りとする事により、外壁との調和を図りました。

(正 面)

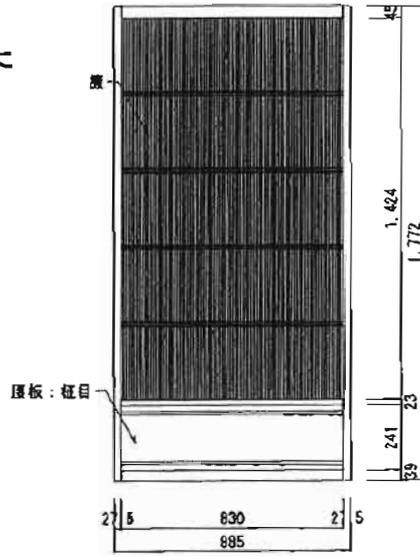
(縦 断 面)



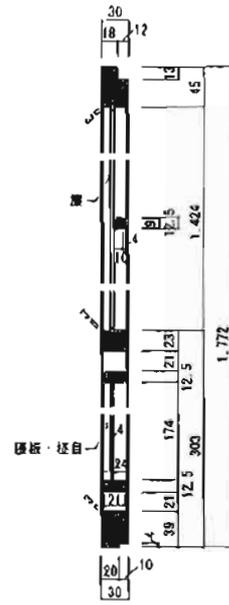
【葦簾戸】

葦を使用して通風を図り暑さをしのぎます。
外部分に使用すると網戸の代わりになります。

(正面)



(縦断面)



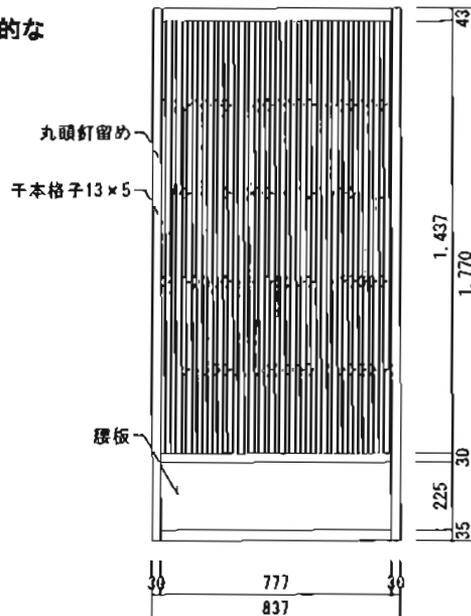
(横断面)



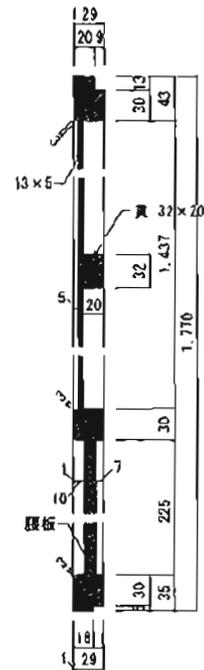
【格子戸】

格子をつけることにより外部からの目隠しとともにガラスの保護ができ、外壁の格子と統一感を保ち全体的な調和を図ることができます。

(正面)



(縦断面)



(横断面)

